

医療法人 仁友会
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が職業生活においてその能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定しました。

1) 計画期間

2022年8月1日～2027年7月31日までの5年間

2) 計画内容

目標 1. ハラスメント規程の整備を行い、職場での全体研修・講演会等を年1回以上実施し、相談のしやすい環境を作る

《取組内容》

2022年8月 職員の就業状況（休業等）の確認

2022年9月 ハラスメント防止に向けての積極的な取組について、管理職への情報共有及び周知徹底

2022年10月 研修・講演会開催計画の策定、実施

目標 2. 妊娠、出産、育児および介護等の事由により、職員が退職することなく継続して就労できる雇用形態を整え、復職率90%以上を継続する。

《取組内容》

2022年8月 女性職員の育児休業取得率 100% を維持する

介護休業及び育児休業復職後の働き方について、雇用形態転換などの柔軟な対応を行う

2022年9月 出生時育児休業（産後パパ育休）制度の職員への周知及び、対象者への相談窓口体制の充実をはかる

2022年10月 社会保障制度等について、個別周知するための資料を法改正にあわせ随時更新していく

当法人における女性の活躍の現状に関する情報公開（2023年度実績）

1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合

正規雇用 77.4%

非正規雇用 69.0%

2) 男女の平均継続勤務年数の差異

女性 男性

正規雇用 7.8年 9.8年

非正規雇用 8.9年 11.6年

3) 男女の賃金の差異

正規雇用の男女の賃金の差異 83.9%

非正規雇用の男女の賃金の差異 96.0%

全労働者の男女の賃金の差異 85.6%

※ 対象期間 : 2023年4月1日～2024年3月31日

賃金 : 通勤手当等を除く